

コロナ禍の今、声が届く仕組みを作り、発言しよう！

1. 生徒引率でコロナに感染したら・・・

1月のバレーボール全国大会では、優勝した東福岡高で部員と指導者の計10人がコロナに感染しました。また、同じく全国大会に出場した福島県郡山女子大付属高校でもクラスターが発生してしまいました。こうした状況の中、「自分は引率したくない」「でも部員のことを考えれば誰かが引率しなければならない」「しかし、生徒が感染してしまったら？・・・」と大勢の方が自分自身のこととしてこの問題を考えていることと思います。「感染したら労働災害になるのだろうか？（教育関係は11件申請で認定ゼロが現状）」「どこまで断れるのだろうか？」など次から次へと疑問が生まれます。これはまさに私たちの労働条件に関わることです。

昨年からの非常事態については文部科学省も県教委も専門家に意見を求め、現場の声を聞きながら様々なルール作りを模索してきました。昨秋の交渉では私たち教職員組合も意見を提出し改善を求めてきました。例えば、部活については「制度設計のないことが多くの混乱を生んでいる」と指摘し、県としての基準作りをするよう提言しています。学習では、単位認定の方法、授業時数、職員定数といった制度設計がありますが、部活ではそれがいないために様々な問題が続いています。特にコロナ対応では各学校長・部活顧問の判断により対応に差があり、今のまま献身的な先生たちに頼り続けることでは各人の不安の解消にはならず、職員全体を疲弊させ、生徒、保護者、県民への責任を果たせません。各種大会のあり方、顧問の責任範囲、コロナ対策の方法といった制度設計を考えることが必要だと思えます。各職場、競技などの現状と御意見をお知らせください。

※2023年から「部活は段階的な地域移行」・・・文部科学大臣を本部長とする「学校における働き方改革推進本部」は昨年9月1日の第4回議事で「部活を地域移行に」と決定しています。そこでは「部活は必ずしも教師が担う必要のない業務」とし、部活指導を希望する教師には「兼職兼業」を申請させて参加させる方式を打ち出しています。これは制度設計の第一歩となる大きな変化です。詳しくは「学校における働き方改革推進本部」で検索してください！

2. クラス人数削減・・・全国知事会、全国市長会、全国町村会が提言

コロナ禍の中、クラス40人では感染防止ができないという認識が広がりました。また、学習効果を高めるためには現状の人数では多すぎるという専門家の研究を踏まえて、文科相も「30人学級」を支持し、今年からの「小学校・35人」が決定しました。40年ぶりの変更です。私たちは「学習権の保障」という観点から請願行動を続けており、今回の改善を評価しています。これまで「ゆきとどいた教育署名（35人学級）」に署名して下さった皆様に改めてお礼申し上げます。文科省・県教委の人たちと交渉していると年々、「目指す所、理想は同じ」と実感します。財務省は依然「専門家の研究は確定していない」として教育予算増額に否定的ですが、世論は確実に改善しています。

1月28日、県教委は第2期の高校教育改革推進計画案（2022～31年度の10年間）を公表しました。「入学者40人未満が3年継続」すると再編整備（統合や単位制・総合学科への移行）の協議に入る目安となるそうです。県立高校は引き続き「1学級40人で1学年4～8学級を基本」としています。国が35人学級を決めるか知事が少人数学級を公約して当選するかしなければ、この基本を変えるのは難しいかもしれませんが、変えるためには現場から声を出し続けることが必要です。

職場をめぐる様々な問題について、皆様のご意見・情報をお寄せください。
高教組は教職員の労働条件改善のために頑張ります。ご支援・ご加入をお願いいたします。

群馬県高等学校教職員組合

(TEL:027-231-2784/FAX:027-231-2787)

ホームページはこちら

<http://www.ghtu.org/>

